

# 渡辺勝幸が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしております。

映画を中心としたまちづくり及び県産品の販路開拓について／復興大臣、文部科学副大臣、科学技術担当大臣、自民党幹部等へのILC(国際リニアコライダー)の誘致実現要望活動／県政報告会ははじめ南村地区で要望が多い広瀬川の河川改修を含め、県内河川関係事業費の予算の現状や課題について(県仙台土木事務所)／消防体制の充実並びに消防職・団員の団結及び士気の高揚について／耕作放棄地や農地の大規模集約化、新規就農、鳥獣被害など現状の課題について／水産政策の改革とその対応について／農業基盤整備について／日韓関係及び自治体の海外交流について／地域の医師確保、東北医科薬科大学の現状と今後について／駐日ベトナム大使、宮城県日越交流協会関係者等と宮城県とベトナムの関係強化、ベトナム人材受入れの確保等について意見交換／県保健福祉部への仙台市高齢者福祉団体連絡会による介護政策に関する要望／東北福祉大学ハンディスポーツアドバンスチーム結成30周年記念式典

## 11月7・8日／障害者スポーツ、文化芸術振興分野の行政調査(高知県)

## 12月20日／自由民主党・県議会 芸術文化振興議員連盟県外調査

- 福岡県立美術館(宮城県美術館リニューアルの検討について。展示企画の内容からターゲット、予算の詳細から全国各地の美術館との連携手法など)
- 福岡県、福岡市、民間の連携によりつくられたアクロス福岡(県民会館建替がこの議会でも取り上げられましたので、シューボックス型1,900席の音楽専用ホール、興業としてクラシックコンサート開催の実状等のご説明)



## 故清野裕彰警部補警察葬に、宮城県議会文教警察委員会委員として参列しました。

### 【六郷地区】

近年、仙台東高付近の道路交通量が増加しており、高校生をはじめ交通安全対策が必要ということで、六郷地区連合町内会会長と交通安全協会六郷支部長、仙台東高校長先生、教頭先生とともに仙台南警察署に下飯田境南地区の交差点への信号機設置等交通安全施設の充実について要望活動を行いました。

### 【南小泉地区】

遠見塚交友会町内会、菅原正和仙台市議から、遠見塚二丁目の交差点の視界が悪く交通安全の支障になることから対応をしてほしいとの要望があり、関係機関で検討いただき、道路上にドットラインを引くという対策を実施しました。



平成30年 平成31年  
**11月～1月**

### 個人献金のお願い

地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。B4一枚の活動報告を5000世帯に郵送するだけでも、**82円×5000世帯=41万円**の費用がかかります。切手1枚でも大変助かります。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようお願い申し上げます。ボランティア・ポスティング活動へのご支援も合わせてお願いいたします!

## 街頭活動 745回!

平成23年より若林区区内で継続してきた、朝の街頭活動は1月31日現在、745回を数えるにたりました。若林区区内で「つくる」のほりを見かけましたらお声がけください。



渡辺勝幸は現在PTA活動、交通指導隊の活動をはじめとして地域活動に取り組んでいます。

**11月** 沖野学園小中連携あいさつ運動に参加しました。 **12月18日** 仙台市立沖野東小学校PTA卒業記念品贈呈式に出席、国語辞典を卒業生の皆さんにお贈りしました。

渡辺勝幸は自民党宮城県連青年局長として、若林区から国に対しても県民の声を届けています。

# 自民党 党務 自民党宮城県連 青年局長



自民党宮城県連青年局政調会主催「宮城県理容組合青年部との意見交換会」。要介護度の高い高齢者への自治体訪問理容支援、学校への出前授業など要望について県及び市町村の対応、現状と自民党としての取り組みなど。終了後の懇親会でも様々な意見を伺い盛り上がりしました。



第11回自民党宮城県連青年局交流ソフトボール大会を主催しました。渡辺勝幸後援会中心の「つくっちゃん若林」も参加しました。



盛岡市で開催された、「自民党自民党平成30年北海道・東北ブロック青年部長・青年局長ブロック会議」に参加、北海道・東北各同僚の青年政治家と意見交換・交流をしました。北海道・東北ブロックを代表する青年局中央常任委員会委員に選出されました。

六郷地区  
**第14回 渡辺勝幸県政報告会**  
11月24日に第14回県政報告会を六郷地区の上飯田町内会集会所において開催しました。多くの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

**第5回 渡辺勝幸政策フォーラム**  
12月19日、前ベガルタ仙台監督、サッカー日本代表コーチも務められた、手倉森誠監督にご講演いただき、政策フォーラムを開催しました。村井県知事、佐藤光樹県議会議長、佐藤正昭元仙台市議会議長をはじめ、多くの方にご参加いただきありがとうございました。

**渡辺勝幸プロフィール**  
昭和50年生まれ仙台市若林区出身。43歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大学法学部卒。慶應大学大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)。平成27年宮城県議会議員(若林選挙区)初当選。現在、宮城県議会 文教警察委員会委員、スポーツ振興調査特別委員会副委員長。自民党宮城県連青年局長。東北大学大学院非常勤講師(情報技術経営論)。仙台市立沖野東小PTA会長。

県政についてのお声を聞かせください  
**宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所**  
〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101  
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269

✉ watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp  
📧 @katsuyuki510  
📘 facebook.com/katsuyuki.watanabe  
HP <http://katsuyuki.jp/>

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。県政活動の参考にさせていただいております。  
※公職選挙法により、政治家が選挙区内の人に年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 宮城県議会議員

# 県政レポート第13号

平成31年  
**2月**

# 渡辺 勝幸

宮城県議会議員渡辺勝幸  
県政レポート 第13号  
発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所  
発行日 平成31年2月16日

## 宮城県議会 第366回(平成30年11月) 定例会を終えました!

11月26日、宮城県議会第366回(平成30年11月)定例会が開会されました。冒頭、中島源陽議長の辞任に伴い議長選挙が行われ、佐藤光樹議員が第42代宮城県議会議長に選出されました。

この議会においては、約260億円を増額する平成30年度補正予算などを審議し、一部共産党等が反対したものの、原案通り可決されました。この補正予算では、復興関連道路等の整備のほか、東北観光復興対策交付金を活用した海外からの誘客促進に係る経費や気仙沼漁港魚町地区における用地嵩上げに要する経費や、交番・駐在所の安全確保に向けた経費を盛り込むとともに、予算外議案では、平成31年度春に再編される農林水産部について、分割後の名称を「農政部」と「水産林政部」とする部制条例改正案、仙台市若林区荒井東一丁目に新設される(四月一日予定)若林警察署、若林警察署協議会の設置にかかわる「警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例及び警察署協議会条例の一部を改正する条例案」等を可決しました。

また、渡辺勝幸も条例策定の審議に携わった「宮城県いじめ防止対策推進条例」が議員提案条例として可決されました。

### 宮城県いじめ防止対策推進条例の目的は?

「いじめの防止等のための対策・支援に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにし、基本的な方針を策定し、及び対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ実効性のあるものとして推進し、もって、児童生徒の尊厳を保持するとともに、健やかに成長できる環境を社会全体で形成すること」をその目的としています。

## 県11月補正予算の主な内容について紹介します。

隣県等連携による外国人観光客誘致促進費 **1,800万円** 山形県と連携した外国人観光客の誘客促進

新規 交番・駐在所安全緊急対策費 **1,700万円** 交番・駐在所への防犯カメラの設置等

新規 北海道胆振東部地震被災地への応援職員等派遣費 **1,663万円** 被災地への応援職員等の派遣

## 渡辺勝幸は11月議会より、宮城県議会 文教警察委員会、スポーツ振興調査特別委員会に所属しています。

文教警察委員会においては、教育委員会(県教育庁)及び公安委員会(県警察本部)の所管について審議をしています。

また、スポーツ振興調査特別委員会では、スポーツ振興に関する諸施策について取り組んでおります。さらに今期より、政務活動費運用検討会議議員に再び選出されました。

### ❖1月28日から30日 文教警察委員会県外調査

- 愛知県『教員の多忙化解消プラン』に基づく学校における業務改善の取組について
- 岐阜県可児市「地域課題解決型キャリア教育の取組について」
- 長野県飯田市「南信州における民俗芸能継承のための取組と成果について」
- 警察大学校(東京都府中市)「警察大学校の概要について」



## 宮城県議会第366回(平成30年11月) 定例会

# 一般質問(抜粋・要約)

12月5日  
一般質問に立ちました!

傍聴に来て下さった皆様、ありがとうございました。質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見る事ができます。ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。



## 宮城県議会第366回(平成30年11月)定例会 一般質問(抜粋・要約)

### 質問1 県民の体力向上・障害者スポーツの推進について

1 「復興五輪」として東京オリンピック・パラリンピックを成功させるため、県が大会に向けた機運醸成を主導すべきと思うが、今後の具体策と知事の意気込みについてどうか。

**知事の答弁:**我が県では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を「震災からの復興状況」と「支援に対する感謝」を国内外に発信する絶好の機会と捉え、「復興五輪」としての大会成功に向けて、機運醸成を含む取り組みを進めている。今年度、県では、サッカーレクリエーションなどが体験できる「大会2年前イベント」の開催を始め、県図書館での過去のオリンピックポスターのパネル展示、「1964東京大会聖火リレー新聞報道展」の巡回実施などを行い、機運醸成に取り組んでいるほか、市町では、ホストタウン関係者や、事前合宿で来県した選手との交流を行うなど、地域での機運醸成も進んできている。来年度は、スポーツイベントだけでなく、より幅広く県民が参加できるようなイベントの開催や、組織委員会、市町村等との共催事業を計画しているほか、4月から始める都市ボランティアの募集に併せた大会のPRを行うなど、より多くの県民が東京2020大会を身近に感じられるよう、県内における機運醸成の取組を、全庁一丸となって主導していきたい。

2 運動部活動への新たな支援や総合型地域スポーツクラブの設立支援等により、県民のスポーツ参加機会を増やすべきと思うが、県民の体力向上のための施策展開についてどうか。

**知事の答弁:**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が2年後に迫り、県民のスポーツへの関心が高まるこの機会を捉えて、県民の体力向上とスポーツ振興を図っていくことが必要であると考えている。部活動の在り方全般の見直しや、総合型地域スポーツクラブの拡充も今後の課題であり、教育委員会や、今年度新たに組織統合した宮城県スポーツ協会とも連携しながら、しっかりと取り組んでいく。

3 宮城県障害者スポーツ協会の基盤体制の充実も含め、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境整備が必要だと思うがどうか。

**知事の答弁:**県では、障害者スポーツの普及促進に向けて、県障害者スポーツ協会と連携し、全国障害者スポーツ大会への選手派遣を始め、各種スポーツ教室などの開催による障害者スポーツ人口の拡大に取り組んできた。また、障害者スポーツ指導員やボランティアの養成・派遣を行うなど、人材の育成にも努めてきた。しかしながら、各障害者スポーツ団体は小規模で、活動が仙台圏域に集中していることなどから、県内各地域における障害者スポーツの普及拡大が、大きな課題であると認識している。このため、県としては、県内各地域で活動する総合型地域スポーツクラブなどと連携し、障害のある人もない人も、障害者スポーツに気軽に参加できる取組を推進するとともに、県障害者スポーツ協会の事務局体制の充実についても検討していきたい。

この質問内容について、平成30年12月6日の『河北新報』朝刊における「県議会から／弱点解消へソフトチェンジ／障害者施策 前向き答弁」という記事で、渡辺勝幸の質問内容が取り上げられました。

4 障害者スポーツの指導者養成について、地域偏在を防ぐため、市町村をはじめとした福祉関係者と協力した仕組みづくりが重要だと思うがどうか。

**保健福祉部長の答弁:**障害者スポーツの普及促進を図るためには、障害者スポーツ指導員やボランティアの育成が重要であることから、県では、指導員等の養成研修や競技種目別研修の実施などに取り組んでいるところ。障害者スポーツ指導員養成研修等の開催に当たっては、ホームページなどによる情報発信のほか、募集要項を各市町村や社会福祉協議会、スポー

ツ関係団体に送付するなど、受講者の増加に努めてきた。県としては、引き続き、市町村等と協力し、受講者の増加に努めるとともに、福祉関係者の障害者スポーツへの理解や指導員の資格取得を促すなど、多様な職種による障害者スポーツ指導員の育成・確保の仕組みづくりを検討していく。

5 特別支援学校の体育施設を開放する仕組みづくりや障害者スポーツ団体と社会福祉施設の連携など、特別支援学校卒業後の障害者のスポーツ参加の促進について見解はどうか。

**保健福祉部長の答弁:**特別支援学校の卒業生が、新たな社会生活を始めるに当たり、様々な形でスポーツに参加し、親しむことは、体力の維持増進や生きがいづくりに加え、社会参加の促進にもつながる有意義なものと考えている。卒業生の多くは、在学時からのつながりなどによる、スポーツクラブや障害者スポーツ団体への参加のほか、企業や事業所が主体となったレクリエーション活動に参加している状況にある。県としては、スポーツ活動への参加を一層促進するため、障害者就労支援事業所などへ、障害者スポーツ団体の活動状況や、障害者スポーツ大会の行事予定を積極的に情報提供するなど、障害のある方が、身近な地域で様々な種目のスポーツに参加し、親しむことができる環境づくりに努めていく。なお、県立特別支援学校の体育施設の活用については、管理上の課題があるが、今後、県教育委員会と検討していく。

### 質問2 子供たちの教育に関する課題について

1 思いやりや助け合いなどの福祉の価値を学ぶことが子供の成長の糧になることから、障害者スポーツを通した福祉教育を推進すべきと思うがどうか。

**教育長の答弁:**福祉教育については、学校の実態や児童生徒の発達段階を踏まえて、学校の教育活動全体を通して取り組んでいる。具体的に、県内の各学校では、特別活動や総合的な学習の時間との関連を図りながら、車いすバスケットボールチームを招へいしての体験学習や盲導犬を活用した授業のほか、児童生徒が主体となった福祉活動等を実践するなどして、福祉教育に取り組んでいるものと認識している。また、高校生も参加して今年度開催した志教育フォーラムでは、石沖県から義足のランナーで知られる鳥袋勉氏を講師に迎え、スポーツを続けながら、困難を克服してきた鳥袋氏の生き方に触れることで、自ら将来を切り拓いて行くことの大切さについて考える機会となったところ。県教育委員会としては、このような取組も含めて、「福祉の心、福祉の理解、福祉の実践」を進めるために、今後とも、各市町村や学校を支援して、福祉教育の推進に努めていく。

2 小・中・高等学校における出前授業や職場体験は、各業種の後継者不足の解消やキャリア教育の観点からも効果が大きいと思うが、現状及び今後の展開についてどうか。

**教育長の答弁:**授業への社会人講師の活用や職場での体験学習については、学校単位で広く行われている。県教育委員会が設立した「みやぎ教育応援団」には、現在300を超える企業・団体と570人余りの個人が登録されているほか、学校と企業等の繋ぎ役としてキャリア教育に取り組むNPO等の協力もいただきながら、地元企業等による出前授業や児童生徒の職場体験を推進している。社会人を講師とした授業では、仕事のやりがいや厳しさを直接語ってもらい、身近な働き場所に向向いての就業体験では、働く現場での仕事を実際に学んでいる。こうした体験は児童生徒に自分の将来の夢を描ききっかけを与え、人格形成や職業観の醸成に役立つばかりでなく、地域の一員としての自覚を促し、卒業後の地元定着、ひいては地元中小企業の人材育成にも寄与するものと考えている。今後は、協力企業等をさらに拡充させるため、学校からの呼びかけやホームページでの紹介に加えて、各部局の職員やアドバイザーによる企業訪問などでもPRに努めるとともに、各学校にも積極的な活用を働きかけ、出前授業や職場体験の一層の充実強化を図っていく。

3 不登校対策として、子どもの気持ちに寄り添いながら保護者に対してはアドバイスを行う訪問型の家庭教育支援が急務だと思うがどうか。

**教育長答弁:**これまで県教育委員会では、不登校対策として、スクールソーシャルワーカーや、訪問指導員による家庭への相談体制の充実を図ってきた。また、家庭への支援が特に重要であるとの認識の下、新たな取組としてみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業を実施し、相談者の状況に応じて家庭に向向き、訪問型支援による児童生徒やその保護者の心のケアに努めてきた。平成28年度における宮城県長期欠席状況調査の結果を見ると、不登校の改善が見られた児童生徒に関しては、ほとんどがスクールソーシャルワーカーや子どもの心のケアハウスなどの関係機関と連携して家庭への支援を行っており、改めてその重要性を実感している。今後とも、これまでの取組成果を踏まえつつ、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭への訪問型の支援を強化し、児童生徒の学校復帰及び社会的自立に向けて取り組んでいく。

4 若い世代に北朝鮮による拉致問題を伝えることは人権啓発としても重要であることから、石巻管内のみならず全県に拡大して継続的に啓発活動に取り組むべきと思うがどうか。

**知事の答弁:**北朝鮮による日本人拉致問題は、一日も早い解決が望まれる最重要課題と認識しており、全ての拉致被害者の方々の御帰国が実現することを、心より願うものである。これまで県では、多賀城市における舞台劇や石巻市における映画上映、パネル展の開催、啓発ポスターの配布、県政だよりや県政ラジオ番組を活用した広報など、様々な形で拉致問題の啓発を行ってきた。また、今年8月には職員に対して「拉致被害者の帰国実現を願う署名」の協力を依頼し、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」等の方々に、5742名分の署名をお渡ししたところ。こうした取組に加え、問題の長期化による風化を防ぐためにも、若い世代に対する啓発が重要であると考えており、今年度は石巻市内の高校生を対象に啓発活動を実施することとしている。県としては、今後、拉致問題への認識が県内各地で広がるよう、様々な機会や手法を活用し、より多くの若い世代に訴求する、効果的な啓発活動を続けていく。

### 質問3 歯と口腔の健康について

1 歯と口腔の健康啓発運動を更に推進し、歯科医師会等と連携して普及啓発を進め、歯科検診の必要性や家庭等での取組の正しい知識・情報を提供していく必要があると思うがどうか。

**知事の答弁:**日常の適切な口腔ケアや定期的な歯科検診により、歯と口腔の健康を維持することは、全身の健康維持・増進にも大切であり、県民への普及啓発が重要であると考えている。県民に向けた普及啓発は、主として市町村が、検診や健康イベント等の機会を捉えて行っており、県では、市町村職員を対象とした研修会を実施するとともに、妊娠期・乳幼児期の口腔ケアに関するリーフレットを配布するなど、ライフステージに応じた情報提供に努めているところ。また、より広域的な取組が必要となる職域での普及啓発については、県歯科医師会や全国健康保険協会宮城支部等と連携し、各圏域で事業所の健康づくり担当者を対象として、歯周病の予防対策等の研修会を実施している。県としては、今後とも、県歯科医師会や市町村等と連携して、様々な場面で、歯と口腔の健康に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組んでいく。

2 特に在宅療養中の要介護高齢者は、十分な口腔ケアを受ける機会が少ない場合もあり、高齢者の歯と口腔の健康維持施策を今後更に推進すべきと思うがどうか。

**保健福祉部長の答弁:**高齢者の歯と口腔の健康を維持するためには、本人はもとより、周囲の支援者による適切な口腔ケアが必要であると考えている。そのため、県では、県歯科医師会と連携し、歯科医師のほか、歯科衛生士、介護職員等多職種を対象とした研修会を実施することにより、地域の歯科医療機関や高齢者施設等との連携強化を図るとともに、在宅歯科診療に必要な機器を貸し出しするなど、在宅要介護者等の歯と口腔の健康を維持する体制の構築に取り組んでいるところ。今後とも、県歯科医師会や市町村、介護サービス事業所等と連携し、地域における訪問歯科診療の充実を図ることにより、高齢者の歯と口腔の健康づくりを推進していく。

### 質問4 河川関係事業費の確保及び水系単位の圏域防災について

1 河川関係事業費予算が不十分であることから、河川改良費及び河川維持修繕費の予算確保を固く強く求めるとともに、県の取組も推進すべきと思うがどうか。

**土木部長の答弁:**県では、河川や流域の特性等を踏まえ、人口や資産が集積する大規模河川や水害常襲河川を中心に、計画的に河川整備を進めるとともに、河川の流下能力を早期に確保するため、堆積土砂の撤去や支障木の伐採について、流水への影響や背後の土地利用状況などを踏まえ、優先度を定めながら実施している。特に、名取川や広瀬川などについては、関東・東北豪雨を踏まえて策定した「災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」に基づき、予算を拡充しながら河道掘削や支障木伐採などを緊急かつ集中的に実施している。また、近年、集中豪雨等が頻発化しており、水害リスクが高まっていることから、今後も河川の整備や維持管理に重点的に取り組む必要があると認識している。県としては、現在、国が検討している「防災・減災及び国土強靱化のための緊急対策」の予算を確実に確保していくとともに、河川整備や維持管理に必要な予算について、引き続き国に対して強く要望し、名取川や広瀬川を含め、重点的に取り組んでいく。

2 国のビジョンに基づき河川の水系単位での圏域防災の取組を進め、各自治体と連携を図ることが治水の観点からも重要であり、更に推進すべきと思うがどうか。

**知事の答弁:**近年、気候変動に伴う集中豪雨が頻発化していることから、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生すること」を前提とした国のビジョンに基づき、河川管理者や市町村などの関係者が一体となり、減災に向けた取組を推進していくことは大変重要であると認識。我が県においても、国や市町村などの関係機関で構成する減災対策協議会を5つの圏域に設置し、昨年度末までに、全ての県管理河川を対象として、今後5か年の「減災に係る取組方針」を策定。この方針を基に、河川整備などのハード対策と併せ、円滑な避難確保に向けた浸水想定区域図の作成や、避難場所の相互利用をはじめとする市町村の広域的連携など、ソフト対策を進めているところ。また、今年度は、7月の西日本豪雨を踏まえ、被害状況や被災地での課題などについて情報共有を図り、特に住民にわかりやすい洪水ハザードマップの策定と、その更なる利活用を図っていくこととしている。県としては、引き続き、減災対策協議会の取組方針に基づき、「人的被害ゼロ」の目標に向けて、市町村などの関係機関と密接に連携しながら、ハード・ソフト一体となった取組を鋭意推進していく。

### 再質問

**渡辺勝幸:**障害者スポーツの件で知事におうかがいしますが、先ほど、総合型地域スポーツクラブとの連携、そして事務局体制の充実について検討するというお話がありました。障害者スポーツ協会と地域スポーツクラブが連携していくというのは、新しい視点だなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、間をとりもっていくという意味でもやはり、県としての行政の支援というのは非常に重要になるのではないかなと考えております。どのように県として関わっていくのか、現時点での考え方を伺いできればと思います。**知事:**昨日答弁調整をしているなかで、ぜひこういったことについて前向きにやるようにというように指示を出して、こういうような答弁にいたしました。具体的に今後どのようなかかわりをしていくのかということについてはまだ踏み込んでおりませんけれども、いずれにいたしましても、総合型地域スポーツクラブと連携をとって行って、われわれだけの力ではなくて、皆さんの力を糾合することによって、障害のある人もない人も、障害者スポーツに気軽に参加できる取組を推進したいと考えております。そのために、県障害者スポーツ協会の事務局体制の充実というものも考えていきながら、県としてしっかりとコミットしていきたいと考えております。ちよっとお時間をいただきたいと思います。

**渡辺勝幸:**もう一点、拉致の署名の件ですけれども、拉致の可能性を排除できない特定失踪者という方がいらっしゃいます。この関係者の方、県内に加美町出身の早坂勝男さん、山元町出身の岩佐英雄さん、白石駅で失踪した吉田さんという方もこのなかに含まれています。こうした特定失踪者の方と関係する地域では、やはりこうした啓発運動、とりわけ重点的に進めていく必要があると考えますが、この点についていかがでしょうか。

**経済工商観光部長:**特定失踪者について、いまご指摘あった通りでございます。これまで県も継続的に取り組みを進めてきたところですが、やはりこのような関係する町なども含めまして、県内の広い地域に意識が浸透し、取組が加速していくことが大事と認識していますので、いまご指摘あった町にはもちろんのこと、多くの地域に浸透できるよう取組を進めてまいりたいと考えています。